

事務局：さいたま市桜区大字神田288-3-203（大高方） ☎&fax：048-826-6178 郵便振替口座：00180-2-334064

埼玉の川と水を考える会：巻頭言

○最近、予想を大幅に超える雨量のためあちこちで、堤防決壊や人命喪失などが頻発している。

そして、その都度「ダムがあったら被害を食い止められたのに」と云った議論が起こる。

○例えば、

1) ハツ場ダム：2019年10月の台風19号の際、ちょうどハツ場ダムの「試験湛水」が始まった直後に降った大雨が、「ハツ場ダムがあったおかげで首都圏での氾濫被害がなくて済んだ」というような、事実に基づかない/フェイクの情報の類いである。

2) 2020年7月の九州（球磨川）洪水も、あれだけの被害のあとで、「川辺川にダムができていれば」被害はもっと少なかったのに、「民主党と住民の反対でダムができなかったから」といわれることがある。

3) それぞれについて、専門家が冷静に分析すれば、例えばハツ場ダムの場合、国交省の発表も「ハツ場ダム」を特定した公表ではなく、「ハツ場ダムを含む、利根川上流10ダムの合計で」という付言がついている。島津さんが国交省の資料を使って試算すると、

「利根川中流の栗橋付近で、ハツ場ダムの影響は約17センチ」であった。その上に2メートルもの余裕があったのである。「球磨川」洪水の場合、過去最大の線状降水帯が発生してあれだけ大量の水が一気に流れたら、ダムなどあってもなくても同じ。むしろ緊急事前放流の結果洪水はより酷くなっていた、という複数の試算がある。

○問題は、判断の根拠である。

1) 地元中心の一般市民が建設に反対する場合、ダムの設置が本当に不要であり、地域のためにも社会のためにもならないことが、圧倒的に多い。

2) 権力側（政府／業界／審議会委員など）が建設を推進する場合、「巨額の予算が獲得できる」「研究費がもらえる」「委員報酬が得られ、学会での発言力が上昇する」など、**その事業自体の社会的意義ではないことが判断の基準になることが非常に多い。**

3) 多くのダム事業、リニア新幹線、高速道路、空港事業、原発、防衛費など、この種の利益誘導によって、本来必要ない事業に巨額の予算が割り当てられている。

○身近な所では、コロナ危機の下での「Go to キャンペーン」と称して、多くの反対を押し切って、旅行を奨励する補助金が支給される。これなども全国旅行業協会会長の二階幹事長の利権である。彼にとってコロナに感染する人が増えても、自分の懐が潤えば良いのだ。電通への丸投げも同じ構図である。一部の「薄汚い」連中の懐に薄汚い金が転がり込む。

○本来、かかる違法／不当な支出に対しては、「政府の会計検査院や検察・警察・更には司法・或いは国会」がチェックできなければならないのだが、事実上殆ど役に立たない。この仕組みを変えなければ、税の無駄遣いは続く。どうしたらこの仕組みが変えられるか。

以上

2020年8月12日 河登一郎

「ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会」は 「埼玉の川と水を考える会」 としてスタートします

新型コロナウイルス感染予防のため3月末に予定していた総会を延期して、7月5日開催しました。参加者の賛同を得て議案がすべて承認されたことを報告いたします。

今年3月末にハッ場ダムが完成し、4月から運用が始まりました。

ハッ場ダムをストップさせることを目的にしてきた私たちは、現実を見つめ、活動の内容を見直し、今回の総会で会の名称を「埼玉の川と水を考える会」とすることを提案し、承認されました。ハッ場ダムだけでなく、埼玉県の水と川を主な対象として、河川行政・水行政を市民とともに考え、提言していくことを目的としました。

埼玉県は、河川が多いので、「川の国埼玉」を謳った取り組みをしています。

河川や水が関係する様々な問題の中で、私たちは暮らしています。洪水による被害も人ごとではありません。水道事業の民営化など、水に関わる問題もあります。

これまでの河川行政・水行政の変革を求め、市民とともに考え、私たちの声を行政に届けられるようにしていきたいと考えています。

私たちのこれまでの活動を振り返ると、次の通りです。

ハッ場ダムの現地、長野原町の住民が2001年に補償基準に調印してからの始まりです。2004年に事業費が2110億円から4600億円に増額され（2016年に5320億円へ再増額）、埼玉県の水と川事業への負担金も増額されました。ハッ場ダムへの公金差し止めを求めて、6都県の住民が連携して住民監査請求を一齐に行

い、その後、住民訴訟を提起し、各地裁、東京高裁、最高裁へと、11年間にわたる裁判闘争を続けてきました。残念ながら、2015年に敗訴がまりました。

埼玉の会では裁判での意見陳述も体験しました。各裁判で裁判後には報告会を開催するなどして、原告をはじめ賛同していただいた人々と情報の共有をしてきました。裁判によってハッ場ダムに関する様々な事実を知ることができました。

裁判が長かったこともあり、裁判に偏った活動と捉えがちですが、決してそれだけではなかったと思っています。

国会議員へのロビー活動や院内集会、署名活動、治水、利水、地質などの専門家による学習会や集会の開催、現地の見学会、利根川流域への視察などの取り組みなど沢山ありました。民主党による政権交代では、ハッ場ダム検証が行われ、多くの住民がパブリックコメントの提出や意見陳述をし、貴重な体験をしました。

ハッ場ダムの問題に取り組んだ多くの人たちと築き上げた信頼関係は、かけがえのないものでだと思います。

残念ながら、ハッ場ダムが建設されてしまいましたが、私たちが提起してきた地すべり等の安全性の問題が残されています。吾妻渓谷の緑の輝きと紅葉、吾妻線の古い駅舎、水没地の風景が思い出されますが、今後もハッ場ダムを監視続けていく必要があると考えています。

これまでハッ場ダム問題で学んできた河川行政・水行政の仕組みを踏まえて今後もあるべき河川行政・水行政を求めて活動を続けてまいります。

議案Ⅱ 2020年度活動方針

本会は、ダム偏重の河川行政のあり方や税金の使われ方など、根本からの変革を求め、八ッ場ダムの抱える基本的な問題の追及やダム運用を監視し、埼玉県河川に軸足を置き、多様な動植物が生息できる豊かな自然環境を守り、大規模水害を減災出来る河川整備について、市民と共に学び考えを提言をしていきます。

これまでの、本会の名称を「埼玉の川と水を考える会」と変更する。

【活動計画】

1. 河川行政の変革を求める活動

ダム偏重の河川行政を改め、スーパー堤防、荒川調節池建設などを推進する誤った河川行政の変革を求め、耐越水堤防などの堤防強化を求める活動を進めます。

2. 八ッ場ダム事業の実態を把握し、問題の解決を探るとともに情報の共有を図ります。

情報の収集と発信に努め、「STOP! THE 八ッ場ダムニュース in 埼玉」を発行し、埼玉の会のブログでは、八ッ場ダムの最新情報を発信していきます。

<http://watersaitama.blog.fc2.com//>

但し、名称変更後のニュースの名称は、「埼玉の川と水を考える会」とする。

3. イベント活動

八ッ場ダム問題や荒川調節池の問題など理解と解決のための講演会、学習会、見学会などを関係団体と連携して開催します。

・渡良瀬遊水地見学会（2月11日実施済み）

4. 県政への働きかけ

荒川第二～第四調節池の問題をはじめ、「埼玉県の川や水」についての学習会の開催を進めていきます。

川は「自然の恵み」であると同時に「自然の脅威」でもあります。古来、日本人は「自然の恵みに感謝し、自然の災禍を謙虚に畏怖する（感謝天恵・畏怖災禍）」という姿勢で、必死で自然と「お付き合い」をしてきました。

江戸から明治に蘭学や洋学を通して「natuur（ナトゥール）、nature」が入ってきた時、適切な

日本語がなかったので、それまで自然（じねん）と言われていた言葉を当てて、自然（しぜん）と読ませる事になったようです。そのため、「自然」の意味が、日本語のそれまでの「自然」の意味に重層し、それ以後、ずっと混乱を生じた

ままになっています。

最大の問題は、自然が「人間と人工物を除いたこの世のあらゆるもの」なのか「人間を含めての天地間の万物」なのかという違いです。前者の考えだと、人間は自然を「管理」するためにダムが必要だという議論になります。これが西欧流です。後者だと、人間も自然の一部なので、仲間である自然を「痛めつける」ダムは止めようということになります。これが、本来の日本流だと考えています。

もう一度、「自然」とは何だろうと考えてみると、景色が変わるかもしれません。

（富永靖徳）

「自然」って

ハッ場ダム見学記

ハッ場観光拠点の地域振興施設オープンと ハッ場ダム問題の今

ハッ場ダム周辺には多くの地域振興施設が、観光拠点として建設されてきています。これらは関係都県のダム事業費とは別に「利根川・荒川水源地域対策基金」が使われ、この基金は各都県民が負担しています。

これまでに、道の駅「ハッ場ふるさと館」「あがつま峡」「王湯会館」、「クラインカルデンやんば」などが造られてきました。そして、ハッ場ダムが完成し、運用が開始されたに伴い、次々と新たな地域振興施設がオープンされてきています。

8月2日、日曜日、「ハッ場あしたの会のメンバーと共に、完成後のハッ場ダムを見学しました。

日曜日とあってダム堤体の駐車場は満車状態でした。巨大なダム堤体を目の前にして、かつて吾妻渓谷を散策に訪れ、その渓谷美を楽しんだことは過去のことになってしまいました。

「ハッ場あがつま湖」と命名されたダム湖には、水陸両用バスが1日に5便運行され、ダム

湖光の目玉としてアピールされています。

JR 川原湯温泉駅前には、「川原湯温泉あそびの基地 NOA（ノア）」がオープンされていました。キャンプ場やバーベキュー場、日帰り温泉、カフェなどがあります。

この他に「ハッ場屋内運動場」や整備中の「ハッ場湖（みず）の駅丸岩」を見学しました。どれも立派な施設で、観光の発信拠点にしたいという長野原町の思いが伝わってきますが、これら施設の維持管理費用が町の財政負担にならないのかが心配になりました。

今回の見学の目的のひとつは、去年の台風19号でダム湖上流に堆積した土砂が、どのようになっているのかをこの目で確かめることでした。ダム湖最上流端の吾妻川と白砂川の合流地点には、台風後には大量の土砂が堆積しましたが、10か月後の今、堆積量は約半分になっていました。大量の土砂がダム湖に流入したことは間違いありません。こうしてダム湖に堆砂が進行していくことを完成間もないハッ場ダムで見ることになるとは…。

また、私たちが心配していたダム湖周辺の地すべり問題は怎么样了のでしょうか。貯水池の周辺は、今も対策工事中のところがあり、各所に貯水池斜面観測の計器が取り付けられ、監視が続けられていました。

今回の見学で感じたことは、長野原町はダム湖観光をアピールしているが、一方で、地すべり等の危険性が残されているのではないかということでした。これからも、ハッ場ダムをいろいろな面で見続けていく必要があると思いました。

（大高文子）



「ハッ場あがつま湖」を運行する水陸両用バス

渡良瀬遊水地 コウノトリ 2羽の巣立ち

嶋津 暉之

去る2月11日に利根川中流部にある渡良瀬遊水地の見学会を開きました。主催は埼玉の会と渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 <http://www.watarase-kyougikai.org/>です。

昨年10月の台風19号で利根川の治水に大きく寄与したとされる渡良瀬遊水地です。足尾鋇毒事件からの百数十年の長い歴史があり、近年も市民運動の長い関わりがある遊水地です。渡良瀬遊水地への市民の関心は高く、当日は小型バス満席の33人の方が参加されました。

当日の資料が次の水源開発問題全国連絡会のHPに掲載されていますので、お読みいただければと思います。

渡良瀬遊水地見学会の資料 2020年2月11日

<http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/03/8d9b35ca6413165b79324be4d9c71737.pdf>

この渡良瀬遊水地でコウノトリが営巣し、ヒナ2羽が育ちました。その記事を掲載します。

4歳雄の「ひかる」は千葉県野田市の放鳥で、2018年2月から遊水地に定住し、2歳雌の「歌」は徳島県鳴門市生まれで、今年3月から遊水地に定住するようになりました。

この2羽がカップルになり、今年5月末にヒナ2羽が誕生しました。8月になって2羽が巣立ちました。ヒナは「ゆう」、「わたる」という名が付いています。

コウノトリ、親子でエサ探し

(朝日新聞栃木版 2020年8月15日)

栃木県小山市の渡良瀬遊水地で暮らすコウノトリの一家は数日來の酷暑の中でも、付近の田んぼで元気にエサを探し回っている。

ヒナ2羽はすでに自力で飛び回る「巣立ち」を終えている。日中は人工巣塔の上にいるより、周囲の田んぼなどでエサを探している時間の方が多い。

「おやま田んぼアート」は新型コロナウイルス禍で、今年は中止となった。渡良瀬遊水地に流れ込む与良川に近い会場は、稲が作付けされず、サギなど鳥たちの絶好のエサ場となっている。13日、母鳥の「歌」とすっかり大きくなったヒナ2羽はこの場所に飛来し、歩き回ってエサをついばんでいた。

コウノトリのヒナは巣立ちから1カ月ほどで親元を離れると言われ、親子一緒の光景が見られるのはもう少しになりそうだ。(根岸敦生)



母親の歌と2羽のヒナが与良川近くの田んぼでエサを探していた。2020年8月13日午後2時14分、栃木県小山市下生井、根岸敦生撮影

思川開発の虚構

嶋津 暉之

私たちが建設反対運動をずっと続けてきたハツ場ダムが今年3月末に完成し、4月から運用が開始されました。まことに残念ですが、地すべり誘発や水質悪化などの問題を引き起こすことが予想されますので、ハツ場ダムのこれからをしっかり監視していきたいと思います。

ダム反対運動の広がりや時代の流れにより、新たなダム事業は次第に少なくなり、ハツ場ダムの完成によって、利根川・荒川水系で継続中のダム事業は思川開発（南摩ダム）のみとなりました。

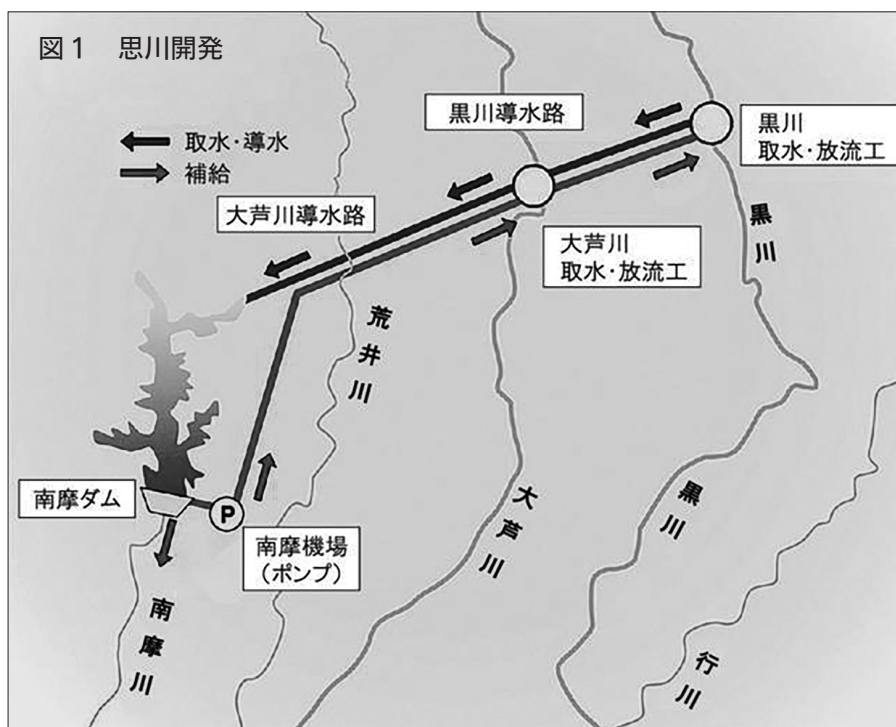
この思川開発は埼玉県もかなりの費用を負担しつつありますので、本号ではその事業の内容と問題点を述べることにします。

1、思川開発は必要な事業なのか？

思川開発は図1の通り、利根川支流・思川の南摩川に南摩ダムを建設し、洪水調節を行うとともに、思川支川の黒川、大芦川と南摩ダムを導水路で結んで水源開発を行う事業です。

思川開発は次の①～④を目的としています。

- ①洪水調節（思川および利根川中・下流の洪水被害の軽減）
- ②水道用水の供給 $2.984\text{ m}^3/\text{秒}$
- ③流水の正常な機能の維持
- ④異常渇水時の緊急水の補給



南摩ダムの総貯水容量は 5100万 m^3 で、その内訳は図2の通りです。

③の流水の正常な機能の維持と、④の異常渇水時の緊急水の補給の容量が合わせて 2825万 m^3 で、総貯水容量 5100万 m^3 の55%を占めています。この二つの目的は特段の必要性、緊急性があるわけではないのですが、ダムの規模を大きくするための増量剤として加えられています。

①の洪水調節（思川および利根川中・下流の洪水被害の軽減）が目的の一つになっていますが、南摩川は下記の写真の通り、小川のような川ですので、その治水効果は微々たるものです。流域面積を見ると下記の通りで、流域面積の比率は思川・乙女地点に対して1.6%、利根川・栗橋地点に対して0.14%です。このごく小さな比率から見て、南摩ダムが思川や利根川の治水に寄与するはずがありません。そのため、洪水調節の容量は500万 m^3 しかありません。

南摩ダム	12.4 km^2
思川・乙女地点	760 km^2
利根川・栗橋地点	8,588 km^2



南摩ダム予定地の南摩川

図2 南摩ダム

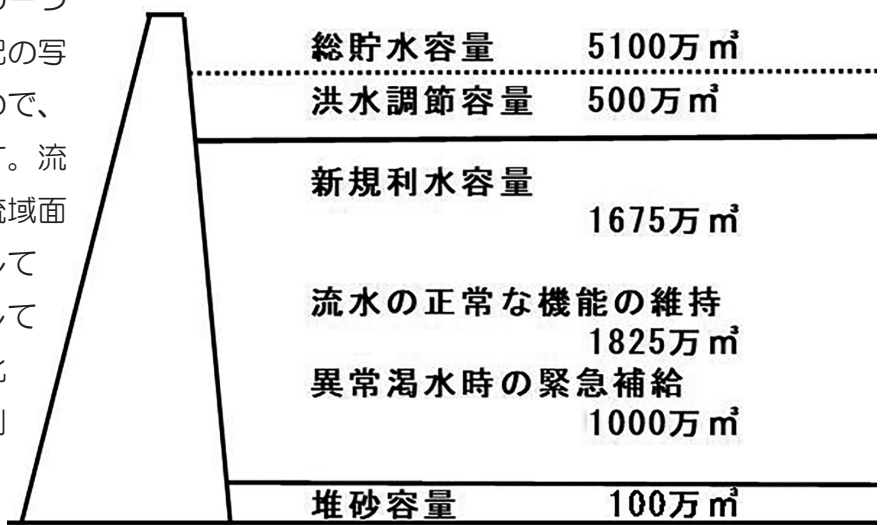
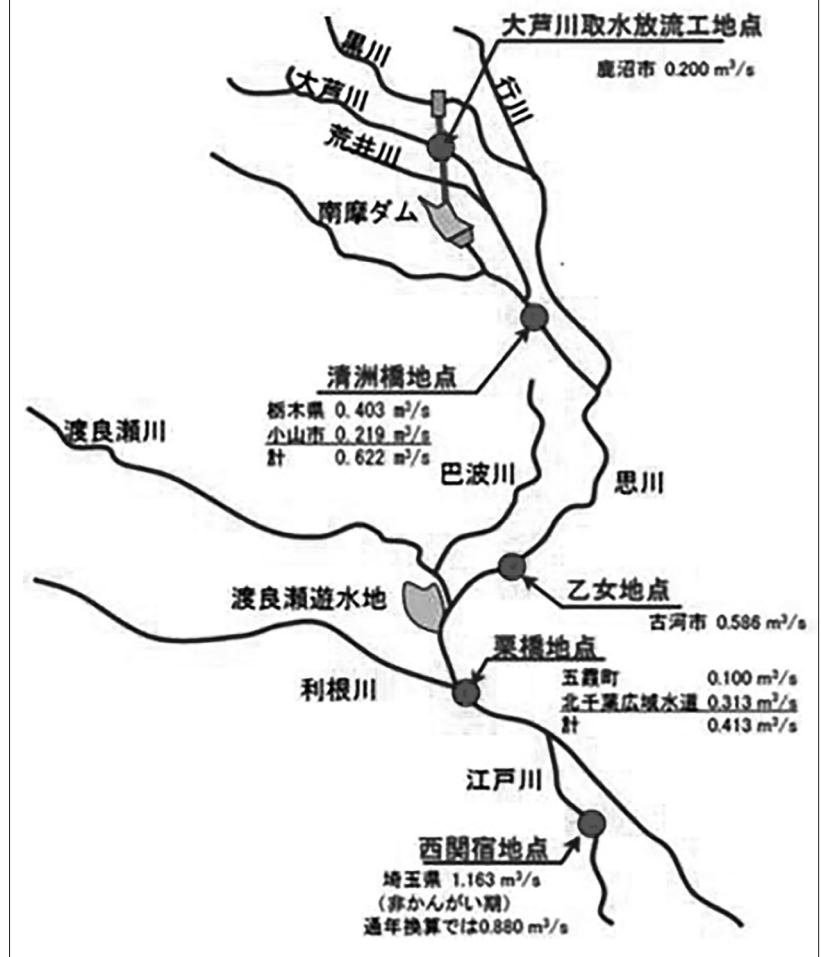


図3 思川開発の供給先



したがって、4つの目的が掲げられていますが、主たる目的は②水道用水の供給 2.984 m^3 /秒です。その供給先とそれぞれへの供給量は図3のとおりです。供給先は栃木県、小山市、鹿沼市、古河市、五霞町、北千葉広域水道企業団と埼玉県です。

埼玉県水道は思川開発で非かんがい期 1.163 m^3 /秒（約10万 m^3 /日）の水利権を得ることになっています。その意味は、かんがい期は農業用水の転用で得た水利権があるが、非かんがい期は

それに対応する水利権がないので、それを確保するという事です。

しかし、このような水源開発は今や無用のものになっています。

利根川流域6都県の水道給水量は図4の通り、1990年度後半から、ほぼ減少の一途を辿っており、新たな水源を必要としていません。

埼玉県水道も同様です。図5の通り、給水量は2000年代になってから、概ね減少傾向になっており、一方で、ダム建設等の水源開発事業が進んできましたので、埼玉県水道の保有水源を正しく評価すれば、同図の通り、埼玉県水道の現在の余裕水源量は約80万m³/日にもなっています。

このように水需要が減少し、水余りが進行していく時代になっているのですから、思川開発は水源開発の面でも必要性が失われた事業なのです。

図4 利根川流域6都県の上水道の1日最大供給量実績と国の予測

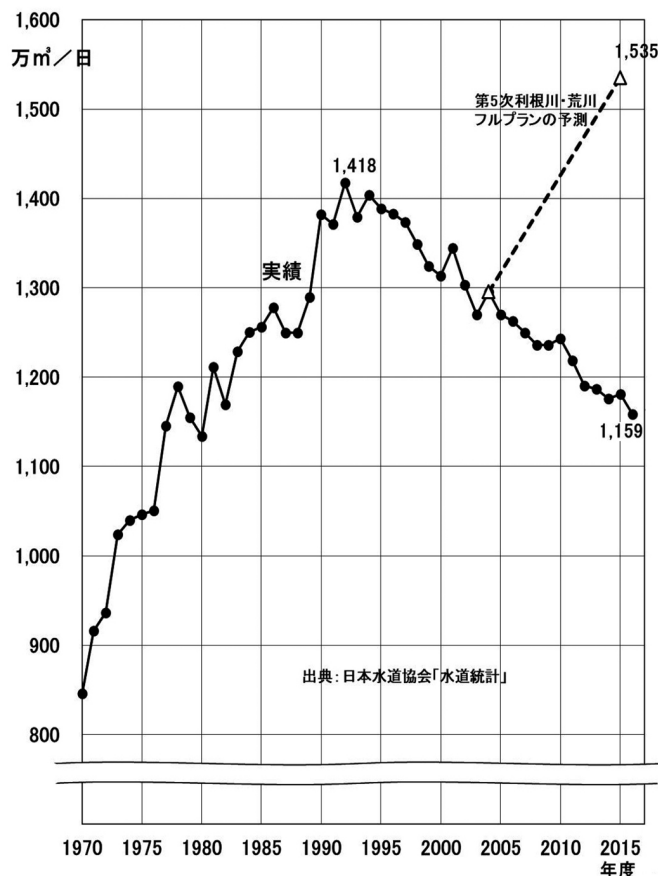
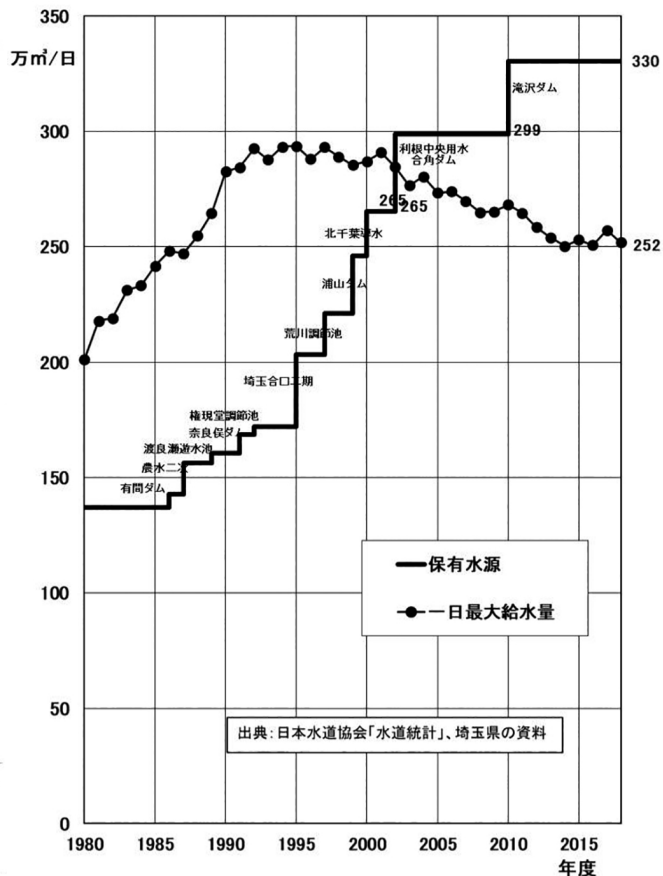


図5 埼玉県の水道の1日最大供給量と保有水源



2、巨額の費用負担を強いる思川開発

以上の通り、思川開発は必要性が希薄な事業なのですが、表1の通り、事業費は1850億円もあって、巨額の公費が注ぎ込まれてきています。

そのうち、埼玉県の負担額は114億円です。新規利水分が83億円で、洪水調節分が9億円、不特定利水と異常渇水時の緊急補給分が21億円です。

なお、その他にダム予定地の地域開発のために、水源地域整備事業143億円と水源地域対策基金事業108億円がありますので、現時点の事業費の総額は2101億円になります。

これらも含めると、埼玉県総負担額は約130億円にもなりますが、思川開発に対して埼玉県がこのような巨額の費用を負担する意味はほとんどありません。

表1 思川開発事業の国および各都県の負担額

(億円)

	栃木県	埼玉県	東京都	千葉県	茨城県	国費	計
新規利水(水道)	91	83	0	30	65	180	449
洪水調節	15	9	12	16	11	146	209
不特定利水+異常洪水時の緊急補給	131	21	89	103	13	835	1,192
計	237	114	101	148	89	1,160	1,850

〔注1〕 河川費の地方負担率を30%、水道負担金の厚生労働省の国庫補助率を40%とする。(厚労省の補助率は2008年度まで1/3、2009年度以降は1/2)

〔注2〕 新規利水の各県の水道

栃木県：栃木県水道、鹿沼市水道、小山市水道、埼玉県：埼玉県水道、茨城県：古河市水道、五霞町水道、千葉県：北千葉広域水道企業団

〔注3〕 以上の他に、水源地域整備事業（水源地域対策特別措置法による事業）143億円と水源地域対策基金事業（利根川荒川水源地域対策基金による事業）108億円の負担がある。

3、思川開発に対する反対運動

(1) 反対運動の経過

思川開発に対する反対運動は1990年代から進められてきました。

一つは今市市の反対です。上述のように、南摩川の流域面積はかなり小さいので、他河川からの導水が必要です。当初は日光市から流れ出る大谷川からも導水する計画がありました。しかし、大谷川が流れる今市市で導水絶対反対の運動が展開されたことにより、2002年に大谷川からの導水は中止になり、南摩ダムには黒川と大芦川からのみ導水することになりました。この計画変更で南摩ダムの総貯水容量は半減されましたが、それでも南摩ダムの水収支は厳しく、国交省の運用計算では南摩ダムの貯水量はたびたび底をつくものになっています。そのような欠陥ダムが造られようとしています。

ダムサイトの鹿沼市室瀬地区でも反対運動が進められましたが、事業者の水資源機構は反対者の土地までダム予定地を広げて反対の声を抑え込んできました。

そして、2004年11月からのハツ場ダム等住民訴訟では栃木県の人たちが、ハツ場ダムの他に思川開発、湯西川ダムを加えて、3ダムへの公金支出差止めを求めて闘いました。宇都宮地方裁判所の判決、東京高等裁判所の判決を経て、2015年9月の最高裁判所の決定で、残念ながら、

住民側の敗訴が確定しました。

(2) 現在、進められている栃木県・県南水道用水供給事業への反対運動

(高額な費用負担とまずい水道水の飲用を強制する事業に対して栃木県民の取り組み)

栃木県は思川開発の地元ですので、この事業に無理矢理、参画するために県南水道用水供給事業を推進しようとしています。これは巨額の費用を要し、地下水を切り捨てる事業です。

栃木県は思川開発で0.403m³/秒の水源を得ることになっていますが、その水源の供給先が現在はありません。そこで、栃木県は、思川開発への参画の理由をつくるため、2013年度に「県南広域的水道整備事業検討部会」を設置して、県南水道用水供給事業を具体化する作業を進めてきています。

その給水対象は、**図6**に示す県南地域の栃木市、下野市、壬生町で、これらの市町は水道水源の100%を地下水に依存しています。県の計画では地盤沈下対策・地下水汚染対策を理由にして、思川開発の水源を供給し、3市町水道の地下水依存率を引き下げようとしています。栃木県の計画では2030年度に三市町水道の地下水依存率を65%まで下げることになっており、将来は地下水依存率がもっと下がることが予想されます。

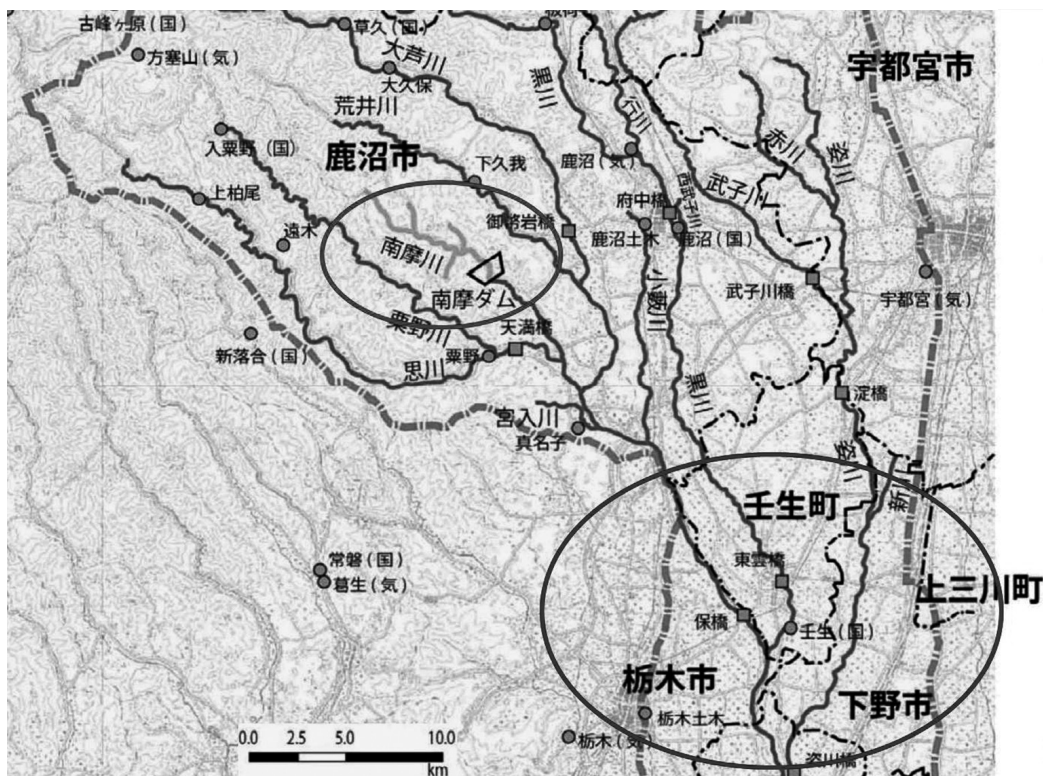
このままでは三市町は地下水依存率の低下により、水道水は不味くなり、水道料金が大幅に上がることは必至です。

しかし、県南地域の地盤沈下は25年以上前から沈静化してきており、また、同地域の水道水源井戸は非常に清浄で、地下水汚染の心配もないので、地下水依存率を下げなければならない理由は皆無です。

もし水道水源を地下水から河川水に切り替えれば、水道水の味が大きく低下することが避けられません。

さらに、**表2**に示すように栃木市、下野市、壬生町は巨額の費用負担を強制されることとなります。思川開発と県南広域的水道整備事業およびその維持管理費の合計負担額は起債の利息を除いても、327億円にもなります。

図6 思川開発と栃木市・下野市・壬生町



負担額が最も大きい栃木市を例にとると、上記三つの合計負担額は（栃木市と合併した岩舟町を含めると）起債の利息を除いても194億円にもなります。市民1世帯当たり約30万円もなり、栃木市民はきわめて多額の費用負担を背負うことになります。

このように栃木県の県南水道用水供給事業は栃木市民、下野市民、壬生町民に高額な費用負担とまずい水道水の飲用を強制するものとなりますので、三市町の住民が事業をストップさせる運動に取り組んでいます。

表2 県南広域的水道整備事業経費試算

	水 量			水源開発費	施設建設費 (浄水場、管路)	維持管理費 (20年間)	計 億円
	m3/日	m3/s	割合(%)	36億円	207億円	84億円	
			①	②	③	④	
				$36 * \textcircled{1} / 100$	$207 * \textcircled{1} / 100$	$84 * \textcircled{1} / 100$	$\textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4}$
栃木市	18,424	0.213	52.8	19.0	109.3	44.3	172.6
下野市	8,785	0.101	25.2	9.1	52.2	21.2	82.5
壬生町	5,425	0.063	15.5	5.6	32.1	13.0	50.7
野木町	---	---	---	---	---	---	---
岩舟町	2,275	0.026	6.5	2.3	13.4	5.5	21.2
合 計	34,909	0.403	100	36.0	207.0	84.0	327.0

栃木県「平成25年度 県南広域的水道整備事業検討部会（第2回）（2013年11月5日）」

【参考】 思川開発の工事の状況

現在の計画では思川開発の工事は2025年3月末完成の予定で進められています。

思川開発の事業のうち、導水路関連工事の「思川開発導水路工事」は鹿島建設、「思川開発送水路工事」は奥村組が受注し、工事が始まっています。南摩ダム本体工事も施工者を今年11月にも決め、2021年度から掘削工事などを本格化することになっています。

思川開発の反対運動は長い闘いを経てきましたが、まことに残念ながら、思川開発があと5年程度で完成する方向で進みつつあります。

しかし、上述のように、栃木県の三市町で県南水道用水供給事業への反対運動が展開されていますので、この運動を支援していくことが必要です。

埼玉の川と水を考える会 会則

- 1 名 称 本会は「埼玉の川と水を考える会」と称する。
- 2 事 務 所 本会の事務所は、下記住所に置く。
さいたま市桜区大字神田288-3ニューロイヤルハイツ203（大高方）
- 3 目 的 本会は、ダム偏重の河川行政を改め、多様な動植物が生息できる豊かな自然環境を守り、大規模水害を減災出来る河川整備を市民と共に考え、提言していくことを目的とする。
- 4 事 業 講演会の開催、機関紙及びその他の印刷物の発行、その他会の目的達成のために必要な事業。
- 5 会 員 本会の目的に賛同し、会費を納めた者を会員とする。
- 6 役 員 本会には次の役員をおく。代表、会計、広報、監査、幹事
- 7 会 議 総会は年1回とし、必要に応じて幹事会を開催する。
- 8 会 費 本会の年会費は、1口1,000円とする。
- 9 会計年度 毎年4月1日より3月31日とする。
- 10 運 営 会費と寄付金その他の事業収入により運営する。
- 11 本会則は、2020年1月1日より施行する。

埼玉の川と水を考える会

旧・ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市桜区大字神田288-3-203（大高方） ☎&fax：048-826-6178

ブログ <http://yambasaitama.blog38.fc2.com>

郵便振替口座：00180-2-334064（今回のみ旧会の口座を使用します）